

ご自由にご覧ください

# 調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線に関する オープンハウス



「調布市道路網計画」で優先整備路線に位置付けた  
「調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線」の路線概要及び測量作業についてご説明します。

調布市都市整備部街づくり事業課

日ごろから、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

市は、広域的な移動を支える「都市計画道路」と地区内の移動を支える「生活道路」を体系的、機能的に連携した道路網として、バランスよく整備していくことが重要であると考え、「調布市道路網計画」を平成28年3月に策定しました。

今回のオープンハウスは、「調布市道路網計画」で優先整備路線に位置付けた「調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線」(以下、「調布3・4・8号線」という。)の路線概要及び測量作業について説明することを目的に実施するものです。



# 調布市道路網計画とは

市は、広域的な移動を支える「都市計画道路」と地区内の移動を支える「生活道路」を体系的、機能的に連携した道路網として、バランスよく整備していくことが重要であると考え、「調布市道路網計画」(以下、「道路網計画」という。)を策定(平成28年3月)しました。



調布市道路網計画

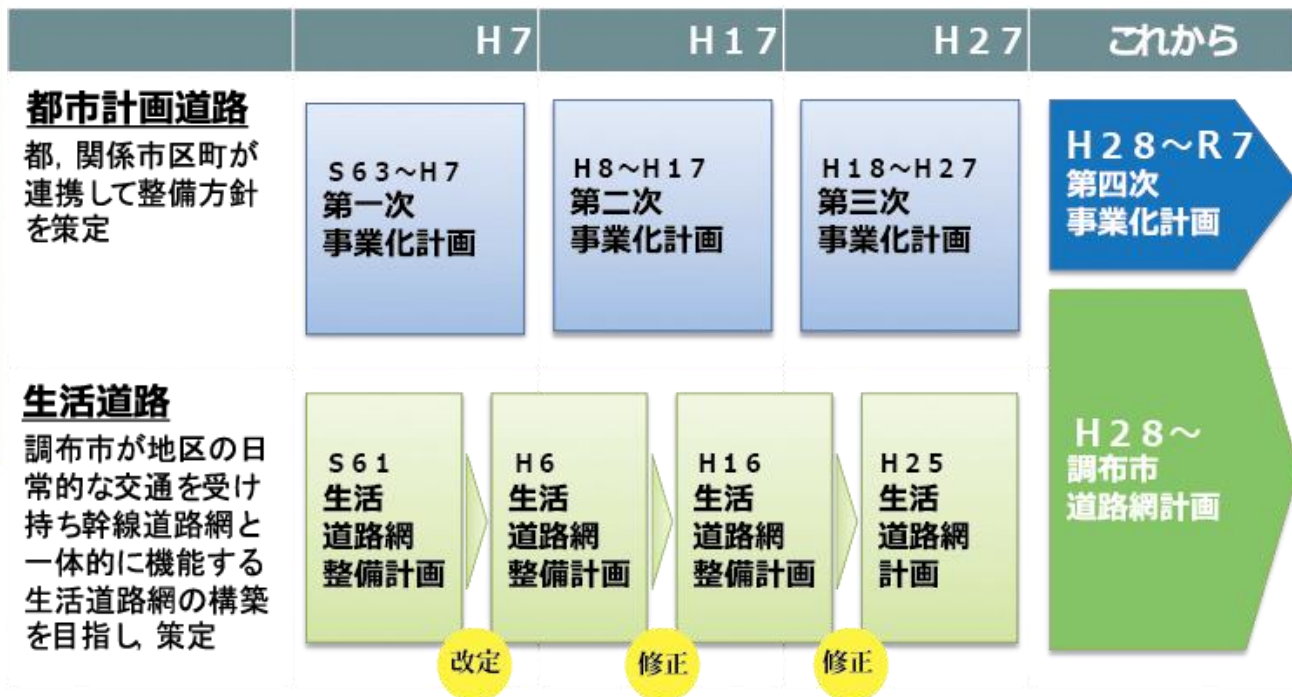
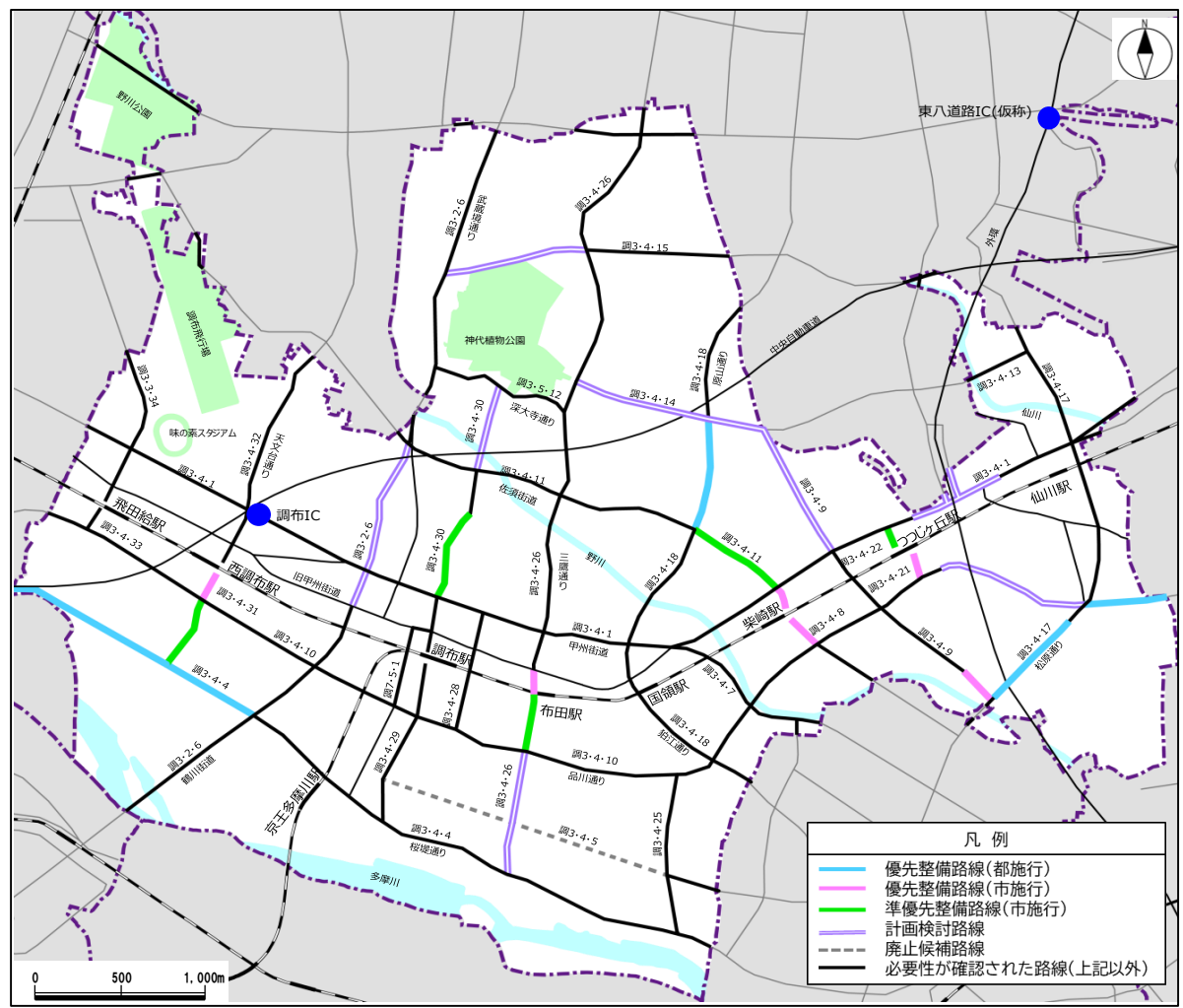


図 調布市における都市計画道路, 生活道路の計画の変遷

# 調布市道路網計画 ー広域道路整備プログラムー



道路網計画では、効率的・効果的に道路の整備を進めるために、整備優先度の考え方をまとめ、「優先整備路線」を定めています。また、優先整備路線の他に、優先整備路線の次に整備または着手する「準優先整備路線」、都市計画の内容について検討する必要がある「計画検討路線」を定めています。

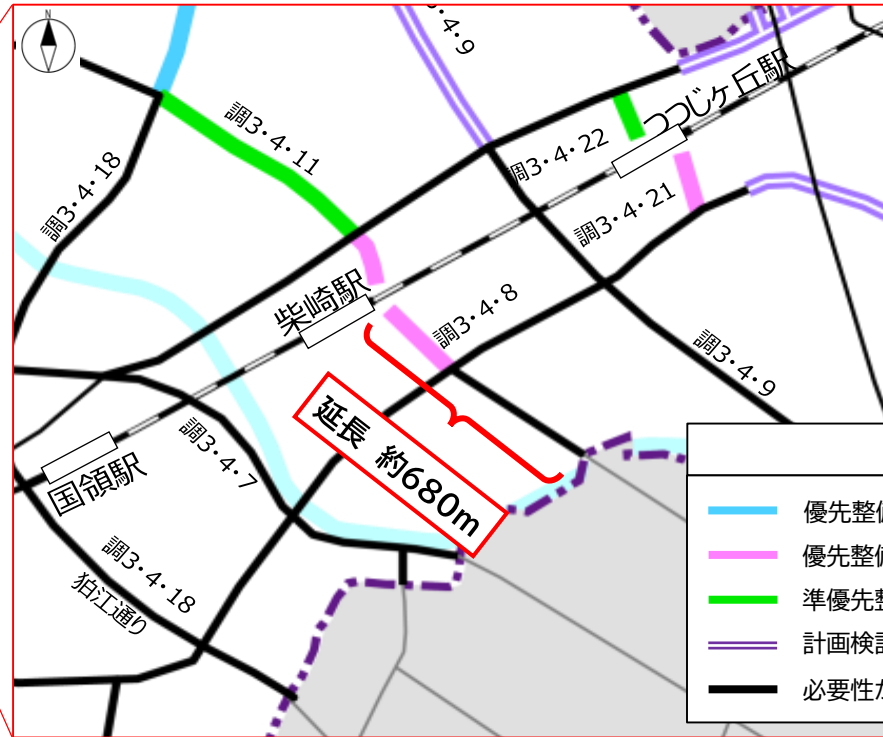
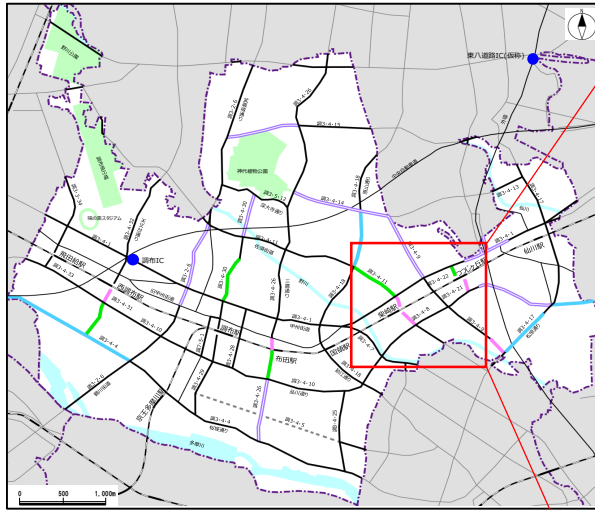
図 広域道路整備プログラム

広域道路網	優先整備路線	平成28年度から令和7年度までの10年間で、整備または着手する路線
	準優先整備路線	優先整備路線の次に整備または着手する路線
	それ以外の路線	整備優先度の考え方に該当しない路線
	計画検討路線	特別な事由により、道路の線形、幅員、位置、構造の変更など都市計画の内容について検討する必要がある路線
	廃止候補路線	道路網構築の視点に該当せず、必要性が確認されなかった路線



# 調布3・4・8号線とは

調布3・4・8号線は、柴崎駅から狛江市境に至る延長約680mの都市計画道路です。



## 凡例

- 優先整備路線(都施行)
- 優先整備路線(市施行)
- 準優先整備路線(市施行)
- 計画検討路線
- 必要性が確認された路線(上記以外)

## 調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線

- 都市計画決定:昭和37年12月22日
- 延長:約680m  
(起点附近に地積約2,500㎡の広場を設ける)
- 計画幅員:16m

「調布市道路網計画」において、調布3・4・8号線(柴崎駅～品川通り)は平成28年度から令和7年度までの10年間で整備または着手する「**優先整備路線**」に位置付けています。

# 都市高速鉄道第10号線との重複について

## 事業実施に向けた課題

- 調布3・4・8号線の一部と都市高速鉄道※の都市計画が重複しています。  
※京王線高架化の都市計画が定められています。
- 調布3・4・8号線の整備に向けては、都市計画の検討を行い、都市高速鉄道との重複について整理する必要があります。



都市計画道路の具体的な形等の検討にあたり必要となる都市計画線の正確な位置を把握するため、現況・路線測量を実施します。



※都市計画線は概ねの位置を表示しています。

① 柴崎駅周辺の利便性向上

② 安全で快適な道路空間の確保

③ 地域の防災性の向上

④ 良好な都市景観の創出



## ① 柴崎駅周辺の利便性向上

駅前広場を含む都市計画道路を整備することで、**柴崎駅へのアクセス性が向上**するとともに、電車やタクシー、自転車など様々な交通機関の接続が行われる**交通結節点としての機能が確保**されます。



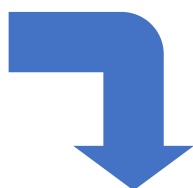
(参考)西調布駅 駅前広場(北口)



## ② 安全で快適な道路空間の確保



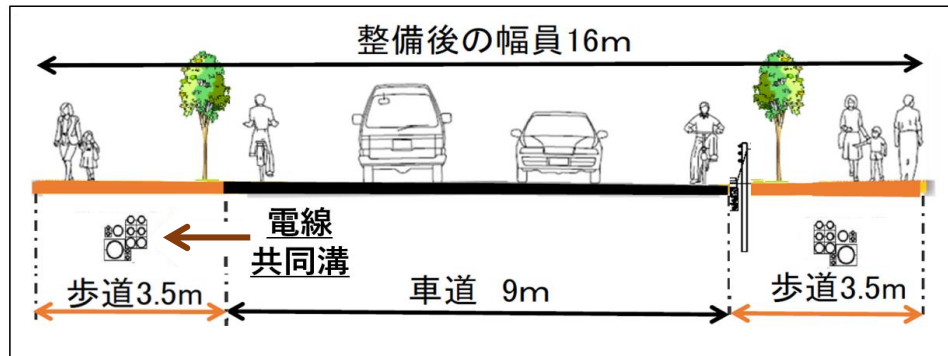
都市計画道路を整備し、**両側に歩道を設ける**ことで、歩行者・自転車・自動車が**安全で快適**に利用できる道路となります。



### 整備後のイメージ



調布3・4・32号線(西調布駅北側)



※図は整備イメージです。車道、歩道及び自転車通行空間等の詳細な断面形態については、今後交通管理者等と協議したうえで決定する予定です。

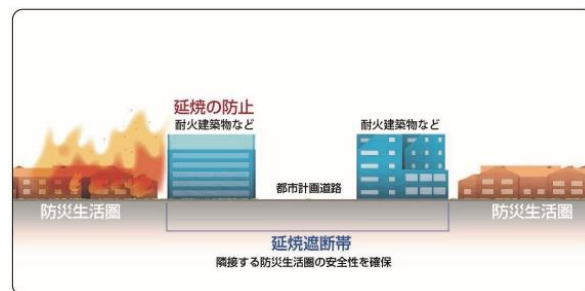
## ③ 地域の防災性の向上

都市計画道路の整備に併せて**無電柱化**を行うことで、**災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぎ**、**地域の防災性の向上**に繋がります。

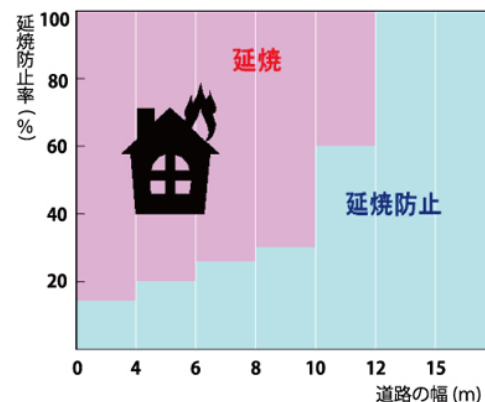
また、都市計画道路を整備することで道路の幅員が広がり、**火災時の延焼を防止**します。



平成30年台風第21号による電柱倒壊(大阪府泉南市)  
出典:国土交通省



防災生活圏と延焼遮断帯のイメージ  
出典:防災都市づくり推進計画(東京都)

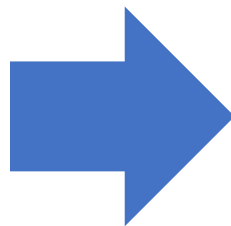


阪神淡路大震災における道路の幅と延焼防止率の関係  
出典:国土交通省

## ④ 良好な都市景観の創出

無電柱化により視線をさえぎる電柱や電線をなくし、**都市景観の向上を図ります。**

現在



整備後のイメージ



調布3・4・33号線(飛田給駅南側)



調布3・4・32号線(西調布駅北側)





# 測量作業について

## 現況測量とは

令和5年10月頃から実施予定

都市計画道路の予定区域と周辺の建物、塀、樹木及び道路等の位置や形状を測量し、都市計画道路の計画線の位置を明らかにします。

## 現況測量の流れ

①測量の基準となる点の設置



②土地や建物、道路等の位置の測量

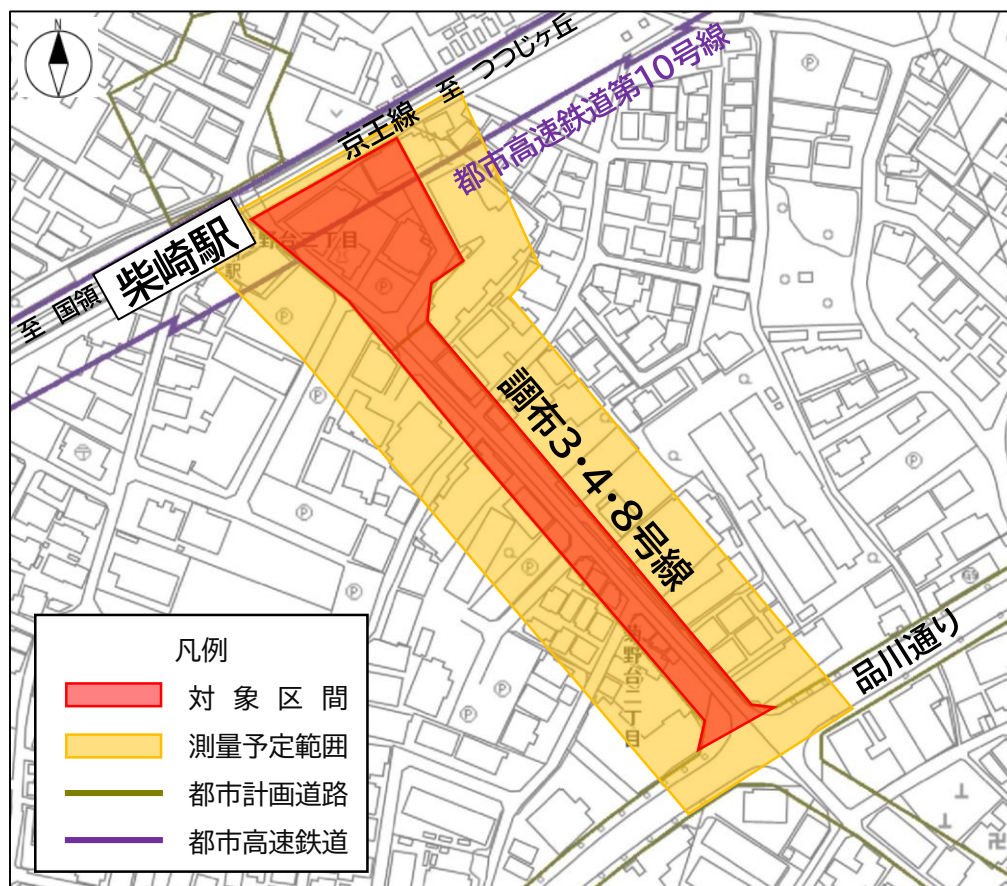


③都市計画道路の中心杭及び幅杭の設置



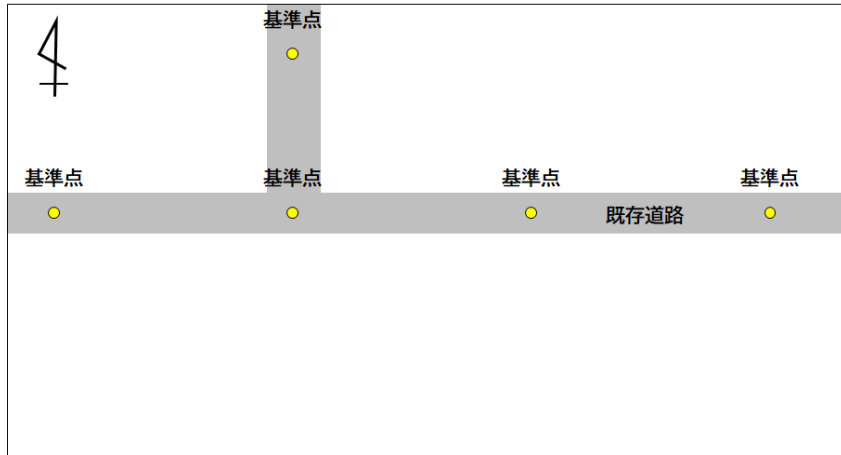
④都市計画道路の縦断及び横断方向の高さの測量

## 測量予定範囲

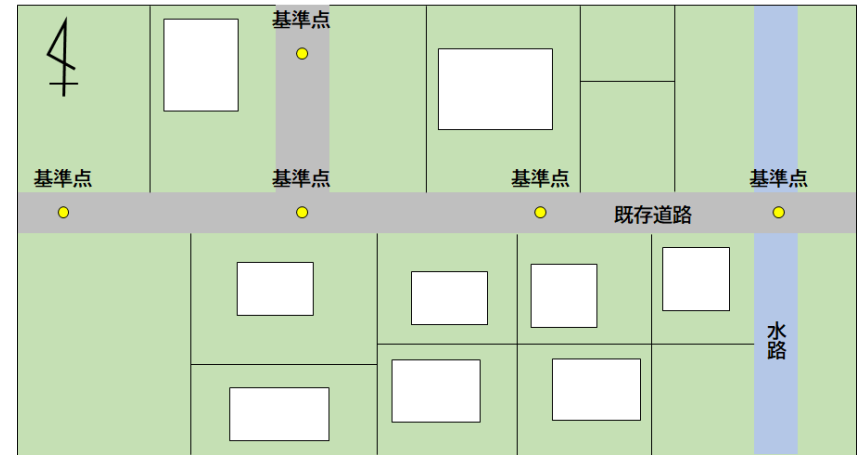


※測量予定範囲は概ねの位置を示しています。

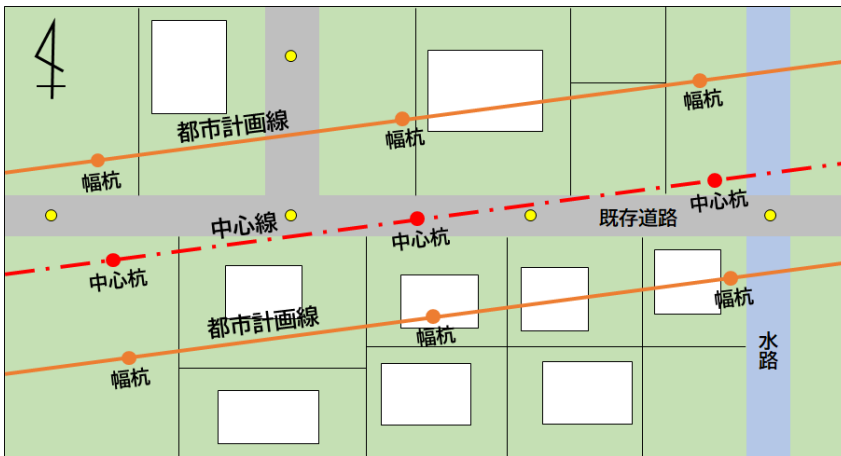
## ①測量の基準となる点の設置



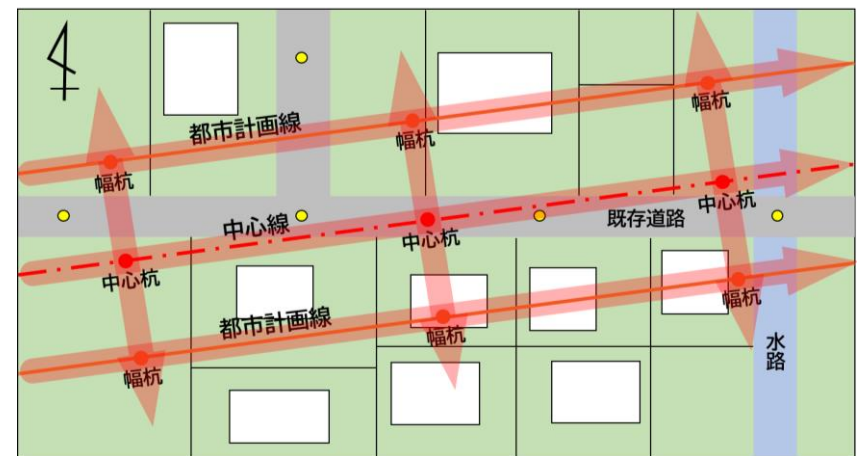
## ②土地や建物、道路等の位置の測量



## ③都市計画道路の中心杭及び幅杭の設置



## ④都市計画道路の縦断及び横断方向の高さの測量



中心杭及び幅杭の設置に当たりましては、該当する土地所有者等の皆様のご理解を得たうえで設置いたします。その際には、ご理解、ご協力をお願いいたします。

# 道路ができるまでの流れ



1

**事業概要及び測量説明会の開催**

事業を始める前に、主に計画地沿道の皆さんを対象として、事業の概要及び測量について説明します。

3

**用地測量の実施**

この測量では、現地において関係権利者が立会い、土地の境界を確認します。これにより、買収する土地の面積を算出します。

5

**用地交渉・協議**

用地買収の対象となる皆さんに対して、補償内容や移転方法等について、個別の事情をお聴きしながら、お話しします。

7

**土地の引渡し**

契約でお約束した期限内に、家屋等の物件の移転をして土地を更地にしていただき、市に引渡していただきます。

2

**現況測量の実施**

この測量では、地形や、土地建物と道路の位置関係を明らかにします。これにより、道路計画の位置が明らかになります。

4

**事業着手及び用地説明会の開催**

事業着手後に、用地買収の対象となる皆さんに、具体的な補償内容について説明します。土地所有者だけでなく、賃貸住宅等にお住まいの皆さんも対象になります。

6

**契約・補償金の支払**

補償内容や移転方法等についてご納得いただきましたら、契約を取りかわし、補償金をお支払いします。

8

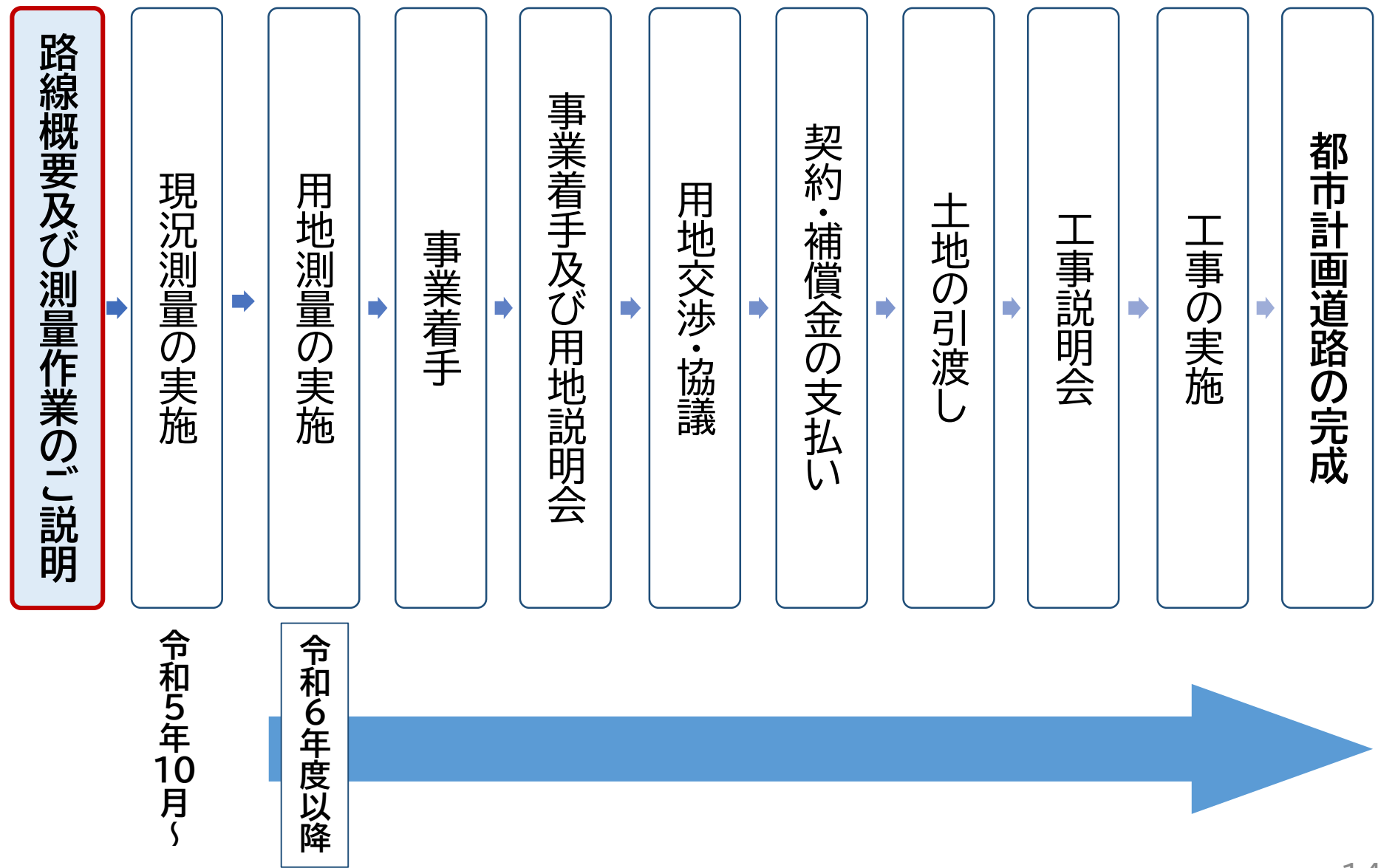
**工事の実施**

初めに、上下水道、電気、ガス、通信ケーブル等のインフラ工事を行います。その後、道路の表面をきれいにする道路築造工事を実施します。

事業着手から都市計画道路の完成まで おおむね7~10年※  
※一般的な都市計画道路の場合



## 今回



# 参考：調布市基本計画(令和5年度～令和8年度)における位置付け

市では、2030年代の中長期的な将来を展望しつつ、基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生きともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けて、未来へつなげる計画的なまちづくりを進めていくため、令和5年度～令和8年度の4年間を計画期間とする基本計画を策定しました。

柴崎駅南北の都市計画道路(調布3・4・8号線及び調布3・4・11号線)について、基本計画に位置付けました。

事業名	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成			
事業の概要	将来の交通需要に対応した秩序ある道路交通網を形成するため、調布市道路網計画に基づき、都市計画道路の整備を計画的に推進し、交通機能の向上を図ります。併せて、市民生活に密着し、防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について住民の理解と地権者の協力の下、拡幅整備を進めます。また、地域の実情を踏まえた都市計画道路の計画の見直しを検討します。			
年度別計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
調布3・4・8号線	測量	測量・設計	用地取得	用地取得・設計
調布3・4・11号線		測量	測量・設計	用地取得

# 参考: 東部地区における交通環境改善の取組

つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における開かずの踏切の解消に向け、当該区間における連続立体交差事業※の促進に取り組んでいます。

※鉄道を連続的に高架化・地下化することで、複数の踏切を一挙に除却すること

年度	主な取組
令和2年度	市が京王電鉄(株)と協定を締結 鉄道に関する調査を実施
令和3年度	仙川駅～国領駅間の5つの踏切が踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」に指定
令和4年度	市が連続立体交差事業調査を実施(国の補助金を充当)
令和5年度	連続立体交差事業調査(2年目)

連続立体交差事業に関する内容について、市の上位計画に位置付けました。

## 調布市基本計画(令和5年度～令和8年度)

つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における開かずの踏切の解消に向け、国や東京都をはじめ、関係機関との協議・調整を図りながら、当該区間における連続立体交差事業の促進に取り組み、駅周辺における利便性向上や歩行者、自転車の安全確保など、交通環境の改善に取り組めます。

## 調布市都市計画マスタープラン

### ■柴崎駅周辺(区域マスタープラン:生活の中心地)

連続立体交差事業を見据えた交通環境の改善等により、市街地の南北一体化を図るとともに、駅前広場の整備等により、交通結節機能の向上に資する利便性の高い拠点を形成します。



# 参考:令和4年12月に開催したオープンハウスでいただいたご意見

令和4年12月, 柴崎駅周辺のまちの将来像についての検討の経緯や内容, 駅周辺の都市計画道路などまちづくりの状況について報告するため, オープンハウスを開催しました。

## 内容

- 柴崎駅周辺のまちづくりの経緯
- (仮称)まちづくり総合計画について
- 都市計画道路の整備について

## 開催結果

場所: 調和小学校体育館(アリーナ)

日時: 令和4年12月 9日(金) 45人来場  
11日(日) 114人来場



## 主なご意見(都市計画道路に関するもの)

- 事業のスケジュールを教えて欲しい。
- 都市計画道路の整備を早く進めて欲しい。
- 歩行者と自転車・バイクが交錯し, 安全な歩行空間が確保されておらず危険な思いをしている。
- 歩行者や自転車が安心して通行できる道路を整備して欲しい。
- 現在の柴崎駅周辺の雰囲気が入っているので, 事業によってそれが失われるのは残念。
- 現状, 柴崎駅周辺にはバス路線がなく不便なため, 駅前広場の整備と併せてバスが通るようになると良い。
- 柴崎駅には自動車の乗降スペースやタクシールームがなく不便なため, 駅前広場にはそういったスペースを確保して欲しい。